

愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点における民間人材紹介事業者登録要領

第1 目的

この要領は、公益財団法人えひめ産業振興財団（以下「財団」という。）が、愛媛県内（以下「県内」という。）の中小企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起し、プロフェッショナル人材の活用による経営革新の実現を促進するために設置した「愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点」（以下「拠点」という。）における民間人材紹介事業者の登録について、必要な事項を定めるものである。

第2 用語の定義

この要領において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ定めるとおりとする。

(1) プロフェッショナル人材

新たな商品・サービスの開発、その販路の路拓や個々のサービスの生産性向上などの取組を通じて、企業の成長戦略を具現化していく人材

(2) 愛媛県プロフェッショナル人材戦略マネージャー

拠点の責任者であって、県内の中小企業に対して、プロフェッショナル人材の登用を促進する者（以下「マネージャー」という。）

(3) 登録民間人材紹介事業者

職業安定法（昭和22年法律第141号。以下「法」という。）第30条に定める有料職業紹介事業者であって、この要領により財団理事長（以下「理事長」という。）の登録を受けたもの

(4) 人材紹介手数料

法第32条の3第1項各号に定める手数料

第3 登録

1 県内中小企業からのプロフェッショナル人材に対するニーズの紹介を受けるために、登録を受けようとする有料職業紹介事業者は、あらかじめ民間人材紹介事業者届出書（様式）に次に掲げる書類2部を添えて、理事長に提出するものとする。

(1) 有料職業紹介事許可証の写し

(2) 有料職業紹介事業者の概要が分かるもの

(3) 有料職業紹介の実施状況・取組方針が分かるもの

(4) その他理事長が必要と認める書類

2 理事長は、届出を受けた場合、マネージャーとの協議や必要に応じて届出者へのヒアリング等を実施したうえ、次に掲げる基準に基づいて登録の可否を決定する。登録が適当な場合は、民間人材紹介事業者登録簿に掲載する。登録が適当でない場合は、届出書にその理由を示して登録しない旨を通知する。

(1) 有料職業紹介事業の許可を有すること。

(2) 求職・求人の登録件数が相当数あり、かつプロフェッショナル人材の求職及び県内企業の求人に関するマッチング・採用実績が見込めること。

(3) 人材が円滑に定着できるよう、人材及び採用企業に対するフォローアップ等の取組を行っていること。

(4) 暴力団、暴力団員等の反社会的勢力に属する者、その他理事長が適当でないと認めた者に該当しないこと。

3 拠点の設置期間中は、登録を有効とする。ただし、法第32条の9に基づいて許可の取消があったとき、第5に基づいて理事長が登録を取り消したとき又は登録民間人材紹介事業者から登録を取りやめる旨の意思表示がされたときは、失効とする。

第4 登録民間人材紹介事業者の遵守事項

登録民間人材紹介事業者は、次に掲げる事項を遵守するものとする。

- (1) 取り扱う個人情報の漏えい、滅失又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じること。
- (2) プロフェッショナル人材の紹介活動状況について、毎月、理事長及びマネージャーに報告すること。
- (3) 拠点との連携に必要な会議等に参加すること。また、中小企業から要望があつ場合、マッチングやフォローアップに当たり、拠点と連携すること。
- (4) 法第32条の6に定める許可の有効期間の更新又は法第32条の7に定める変更の届出をした場合等、届出事項に変更が生じた場合、速やかに理事長に報告すること。

第5 登録の取消

次のいずれかに該当するときは、理事長は登録を取り消すことができる。

- (1) 不正な行為があると理事長が認めたとき。
- (2) 正当な理由がないのに、第4に定める遵守事項を怠ったとき。

第6 その他

この要領に定めるもののほか、登録に関して必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

この要領は、平成27年12月28日から施行する。

様式（要領第3関係）

民間人材紹介事業者届出書

平成 年 月 日

公益財団法人えひめ産業振興財団
理事長 大塚岩男 様

所 在 地
名 称
代表者（職・氏名）

⑩

愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点における民間人材紹介事業者登録要領第3の1に基づき、次のとおり届出をします。また、同要綱第4に掲げる事項を順守します。

1 届出者の概要

連絡窓口	部署名	
	職・氏名	
	所在地	〒
	電話番号	
	F A X	
	電子メール	
HPアドレス		
有料職業紹介 事業許可番号	(有効期間 平成 年 月 日まで)	
事業者の特徴 (登録人材の状況等)		
人材紹介手数料 の概要 (着手金・成功報酬等)		

注) この届出書の概要は、登録人材紹介事業者一覧に掲載する公開情報となります。

2 添付書類

- (1) 有料職業紹介事業許可証の写し
- (2) 有料職業紹介事業者の概要がわかるパンフレット等
 - ※ 会社概要、事業者の特徴（登録人材の状況等）、求職・求人の申込方法など業務運営の内容、人材紹介手数料の徴収方法・金額、個人情報管理方針、求人・求職票の様式及び申込手順の分かるもの、求人企業との契約書の様式・手数料表などの資料
- (3) 有料職業紹介の実施状況・取組方針について（別添）
- (4) その他理事長が必要と認める書類

(別添)

有料職業紹介の実施状況・取組方針について

1 有料職業紹介の実施状況

	求職者	事業者からの求人
登録数	件 (うち県外 件)	件 (うち県内 件)
プロフェッショナル人材に関する取組状況等	(1)プロフェッショナル人材の登録数 件 (うち県外人材 件)	(1)プロフェッショナル人材への求人数 件 (うち県内事業者 件)
	(2)プロフェッショナル人材の採用実績	
	平成 年度 件 (うち県外人材と県内事業者のマッチング)	件
	平成 年度 件 (うち県外人材と県内事業者のマッチング)	件
平成 年度 件 (うち県外人材と県内事業者のマッチング)	件	
(3) プロフェッショナル人材の採用・マッチングに関する取組方針		

注1) 登録数は届出時点での総数をご記入ください。

注2) プロフェッショナル人材の採用実績は、届出時点での年度を含めて直近3年度分をご記入ください。

2 人材定着のための取組状況

	求職者向け	事業者向け
採用前		
採用後		

様式（要領第4関係）

有料職業紹介活動状況報告書

平成 年 月 日

公益財団法人えひめ産業振興財団
理事長 大塚岩男 様

所在地
名称
代表者役職・氏名

印

愛媛県プロフェッショナル人材戦略拠点における民間人材紹介事業者登録要領第4の定めに基づき、平成 年 月分の有料職業紹介活動状況について、次のとおり報告します。

1 プロフェッショナル人材マッチング契約成立状況

マッチング契約成立件数	件
-------------	---

(内訳)

企業名	採用者氏名	入社（予定）日	人材紹介手数料 (消費税額及び地方消費税額を除く)
		年 月 日	円
		年 月 日	円

2 プロフェッショナル人材登録状況

登録者数 合計 ____人 うち 職業紹介 実施件数 ____件	(内訳) ↓	登録者の居住地 (国・地域名、都道府県名)	
			人
			人
			人
			人
		合 計	人

3 中小企業等登録状況

登録求人 合計 ____件 うち 職業紹介 実施件数 ____件	(内訳) ↓	登録企業の所在地 (市町名)	
			社 人
			社 人
			社 人
			社 人
		合 計	社 人

(注) 1 報告対象期間の初日から末日までの活動状況を記載し、翌月10日までに提出してください。

2 必要に応じて適宜、行を追加してください。